

● 6月6日(日)～【危険物安全週間について】

令和3年6月6日(日)から12日(土)まで「危険物 しっかりまもろう 使い方」という標語の下で危険物安全週間を展開します。

この期間中、コロナ対策として広く使用されている消毒用アルコールの誤った取扱いやガソリンスタンドを利用する人の運転操作ミスを防止するため、管内の事業所や町会・自治会向けのチラシを作成し、ポスターとともに配布しています。

滝野川消防署からのお知らせ

危険物安全週間

令和3年6月6日(日)から12日(土)まで

令和3年度東京消防庁危険物安全標語

「危険物 しっかりまもろう 使い方」

(作者 金子 真優さん 世田谷区在学)



◆消毒用アルコールの取り扱いに注意！

コロナ禍により消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

消毒用アルコールは、取扱いを誤ると、火災を引き起こすおそれがあり、注意が必要です。

ポイント！

- ① 火気の近くでは使用しない！
- ② 詰め替えを行う場所では換気を行う！
- ③ 高温になる場所に保管しない！

◆ガソリンスタンドの接触事故に注意！

令和2年中に発生した危険物施設の事故のうち、ガソリンスタンドでの利用者による車両の運転操作ミスによる事故が最も多くありました。

ガソリンスタンドでは運転操作ミスが大きな事故につながる可能性がありますので注意してください。



【ガソリンスタンドの事故】



問合せ先

滝野川消防署	北区西ヶ原2-1-1	TEL: 03-3916-0119
三軒家出張所	北区滝野川5-39-3	TEL: 03-3940-0119
田端出張所	北区田端新町1-20-12	TEL: 03-3894-0119